

## 中央労働基準監督署 8階臨時受付窓口の開設

「時間外労働・休日労働に関する協定届（36協定）」や「就業規則届」

等下記の届出を

3月18日（火）～3月31日（月）

8：30～17：15

8階会議室

で受付いたします。

- ・時間外労働・休日労働に関する協定届（36協定）
- ・就業規則届
- ・適用事業報告
- ・変形労働時間制に関する協定届
- ・専門業務型裁量労働制に関する協定届
- ・企画業務型裁量労働制に関する決議届・報告
- ・時間外労働・休日労働に関する労使委員会の決議届

※例年、年度末は大変混雑します（1時間以上お待ちいただく場合があります）ので、早めの届出にご協力ください。

※控えが必要な場合は、必ず写しをお持ちください。当署では控えのコピーは行いません。

※お時間に余裕をもってのご来署をお願いします。

※電子申請や郵送による届出もご活用ください。例年、3月中旬以降は件数が増え、処理に時間を要していますので、早めの届出にご協力ください。